



会 議 記 録

参考資料 1 - ②

会議名称		「区立保育園の運営を民間事業者に引き継ぐためのガイドライン」改定検討懇談会 第2回	
日時		令和元年8月23日（金）19時00分から21時30分まで	
場所		西棟8階 第9会議室A・B	
出席者	委員名	駒沢女子短期大学 名誉教授	: 福川 須美
		千葉明德短期大学 保育創造学科 講師	: 大村 あかね
		杉並区立杉並保育園 保護者	: 加藤 友美
		杉並区立杉並保育園 保護者	: 宮崎 貴雅
		杉並区立井荻保育園 保護者	: 佐原 聡一郎
		杉並区立井荻保育園 保護者	: 三瓶 智沙登
		杉並区立中瀬保育園 保護者	: 長津 明
		欠席 杉並区立中瀬保育園 保護者	: 藤原 千春
	事務局職員	子ども家庭部長	: 徳嵩 淳一
		子ども家庭部保育課長	: 武井 浩司
		子ども家庭部保育施設支援担当係長	: 樋口 拓哉
		子ども家庭部 保育課 管理係長	: 青木 博巳
		子ども家庭部 保育課 事業計画調整係長	: 有吉 俊輔
		子ども家庭部 保育課 保育支援係長	: 奥田 恵子
		子ども家庭部 保育課 事業計画調整係	: 庄子 隆史
		子ども家庭部 保育課 事業計画調整係	: 松本 光哉
		子ども家庭部 保育課 事業計画調整係	: 五十嵐 由香莉
		子ども家庭部 保育課 事業計画調整係	: 飯室 佑花
傍聴	3名		
配布資料	次第	資料 1 【未定稿】第1回懇談会でのガイドライン（素案）に対する主な意見	
	当日	資料 2 「区立保育園の運営を民間事業者に引き継ぐためのガイドライン（改定素案）」に対する主な意見一覧	
		資料 3 ガイドライン改定素案「1 改定の趣旨」に係る検討部会修正案について	
		資料 4 検討部会及び改定検討懇談会の進め方（案）	
		参考資料1 事前に懇談会委員の方からいただいたご意見	
会議次第	1 第1回改定検討懇談会の振り返りについて 2 ガイドライン改定素案（前半分）の意見交換 3 その他		

1 第1回改定検討懇談会の振り返りについて

事務局が資料1に基づき、第1回懇談会でのガイドライン（改定素案）に対する各委員の主な意見を説明した。

2 ガイドライン改定素案（前半分）の意見交換

事務局が資料3に基づき、「1 改定の趣旨」に係る検討部会修正案について説明した後、資料2に記載の項目の順番に、以下のとおり各委員から意見を聴取した。

【主な意見】

1 改定の趣旨について（P 1）

○ガイドラインの目的（誰のために、何のために策定するのか）を明記すべき。その意味で、表題も適切ではなく、例えば改定に係る経緯などは、巻頭言（はじめに）で記載してもよいと思う。

2 民営化の必要性和基本姿勢（P 2～3）

○この部分は、「(2)民営化の基本姿勢」をメインに記載すべき。そのため、「(1)民営化の必要性」については、文章をよりコンパクトにまとめ、参考1・2のグラフ等は最新のデータに更新し、巻末に参考資料として記載し、その旨を付記すればよい。

○「(1)民営化の必要性」は、巻頭言（はじめに）の中で、ガイドラインの趣旨等と合わせて記載の方が分かりやすい。その上で、巻末に参考1・2を載せればよい。

○「(2)民営化の基本姿勢」では、「杉並区立保育園保育実践方針」に基づく区立保育園の保育をしっかりと引き継ぐことを明記すべき。また、民営化後も区が責任を持って支援することがより明確に伝わるような記載内容にするとよい。

○「(2)民営化の基本姿勢」に、職員が働き続けられる環境づくりに触れてはどうかとの意見もあったが、区がマネジメントできる内容ではないと思う。

3 基本的なスケジュールについて（P 4）

○「基本的なスケジュール」の前に、今後の民営化対象園（園名や何故当該園が選定されたのか等）についての記載があるとよい。

○民営化前々年度の2月～3月の「移行計画作成」については、もう少し十分な期間があるとより良い移行につながるのではないかと。

○保護者の要望等を踏まえ、必要に応じて基本的なスケジュールに記載された以外にも保護者説明会を開催する旨を入れてはどうか。

○「※1」の注釈には、区ホームページ等で公表することなども記載するとよい。

○「基本的なスケジュール」の表は、「4 事業者の公募・選定」以降の取組を一覧にした目次の意味合いがあるため、詳細な記載のある該当ページを入れて、より見やすく工夫してはどうか。

4 事業者の公募・選定について（P 5～10）

(1)事業者の公募・選定方法（P 5）

○冒頭に公募・選定に当たっての留意点や重視する点（区立保育園の保育を継承・発展させることができる事業者を選定するなど）を記載するとよい。

(2)選定委員会の構成（P 5）

- 保護者委員の人数を増やしてはどうかとの意見もあるが、現在の人数が少ないとは思わない。むしろ、学識経験者や区立保育園の園長などの専門的知見のある委員が相当数いる必要がある。
- これまでの選定委員会の実態に合わせて、「園長を含む区職員5名」をより具体的に記載（区立保育園園長〇名、区立保育園保育士〇名など）してはどうか。

(3)選定委員会の審査・選定スケジュール（P 5）

（特になし）

(4)事業者の参加資格（P 6）

- 公募要項に盛り込む参加資格の①にある運営実績を「6年以上」としてはどうかとの意見については、その妥当性があるのか、また、年数を長くすると、応募事業者数が絞られる面もあるのではないか。
- 0～5歳児の保育を一通り経験するという意味での「6年以上」にすることについては、共感する部分もあるが、「3年以上」でも0～5歳児が在園する以上、保育経験はあるということになる。

(5)その他の応募条件（P 7～9）

- 基本とする内容としては、これまでの民営化に当たっての選定委員会の意見等を踏まえて修正された部分もあり、概ね適当ではないか。
- 「職員に関する条件」について、「原則として、施設長や職員は〇年間異動させないこと」を明記することは、個人の事情のほか組織管理上の事情もあり得るため、現実的ではない。
- 「施設及び設備に関する条件」について、「現在の当該園における受け入れ年齢を維持すること」を明記していないが、公募要項で現園の歳児構成（定員）を記載することで足りると理解した。
- 各条件の並び順については、より重要な項目から並べるなどの工夫があると応募事業者に伝わりやすいのではないか。

(6)審査手順（P 9～10）

- 評価の方法について、現在は「第2次審査の合計点が60%以上」でなくても、第1次審査点の合計点が高ければ、選定事業者となり得る方法となっているのは妥当か。

3 その他

事務局が資料4に基づき、第3回改定検討懇談会の進め方を説明した。

今後のスケジュール

- 第3回検討部会（予定）：令和元年10月23日（水）9時30分～職員会館201会議室
- 第3回検討懇談会（予定）：令和元年11月12日（火）19時00分～西棟6階第5・第6会議室